

食安輸発1215第1号

平成23年12月15日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

(インドネシア産未成熟えんどうのジフェノコナゾール及びベトナム産あじのクロラムフェニコール並びにほうれんそうのテブコナゾール)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年12月12日付け食安輸発1212第1号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からインドネシア産未成熟えんどうのジフェノコナゾールの項及びベトナム産あじのクロラムフェニコールを削除し、別表第3からベトナム産ほうれんそうのテブコナゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。